

## 「演習（韓国法）」（夏季集中）の履修手続について

「演習（韓国法）」（夏季集中）の履修については、次の点に注意して下さい。

### 記

- 1) 6月30日（木）13時から開催される説明会回（授業第1回）に必ず出席すること。  
\*この時間帯に出席できない人は、15時～16時の追加説明会に出席すること。
- 2) 説明会（または追加説明会）に出席して、小報告のテーマの割当てを得たものは、  
7月8日（金）までに、教務係または大学院系の窓口で、履修の届出を行っておくこと。

大村敦志・権澈